

短期入所施設 桑の里 ご利用料金表

【短期入所生活介護サービス・介護予防短期入所生活介護サービス】

平成28年 7月 1日 現在

1) 基本料金（介護保険給付サービス）

原則としてお支払いいただく利用者負担金は、次のとおり1割負担分です。

※ 2割負担の方は基本料金、加算1・2共に下記料金の2倍となります。

ご利用者の要介護度及び利用される居室のタイプによって金額が異なります。

ご利用者の要支援度	要支援1	要支援2
個室利用時	461円	572円
2・4人部屋利用時	460円	573円

ご利用者の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
個室利用時	620円	687円	755円	822円	887円
2・4人部屋利用時	640円	707円	775円	842円	907円

【加算1】 上記の基本料金に次の金額が加算されます。（1日につき）

加算の種類	加算額	加算の種類	加算額
機能訓練体制加算	12円	サービス提供体制強化加算(I)イ	18円
看護体制加算	I	4円	※1介護職員処遇改善加算(I)
	II	8円	※2 緊急短期入所受入加算
			5.9%
			90円

※1 介護報酬(基本報酬+加算)に5.9%を乗じた金額です。区分支給限度基準額には含まれません。

※2 緊急利用時に7日を限度として加算します。

【加算2】 実施した場合についてのみ上記の基本料金に加算致します。

加算の種類	加算額	備考
送迎加算	184円	片道につき
療養食加算	23円	
若年性認知症受入加算	120円	

【長期利用について】

連続で30日以上の利用をした場合、31日目以降1日につき30円減額いたします。

2) 介護保険の給付対象とならない料金

① 利用料金の全額がご利用者のご負担となるもの

種類	料金			第1段階	第2段階	第3段階
滞在費	個室(従来型)	1,360円		320円	420円	820円
	2・4人部屋(多床室)	840円		—	370円	370円
食費	朝食	昼食	夕食	日額		
	570円	770円	570円	300円	390円	650円

※ 介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、認定証に記載されている段階の料金になります。介護保険負担限度額の段階につきましては「3.その他」をお読み下さい。

【裏面もお読み下さい】

② ご利用者又はご家族のご希望によりサービス提供した場合、ご負担となるもの

区 分	料 金	備 考
送 迎 費	1, 3 0 0 円	サービス提供区域外（片道）
テ レ ビ 使 用 料	実 費	プリペドカードを現金購入（1枚1,000円）のうえご覧頂けます。
電化製品持込料	5 4 円	1品につき1日54円
理 美 容 代	実 費	毎週火曜日、理美容師の出張による理髪サービスをご利用いただけます。希望される方はお申し出下さい。理美容師の都合にて実施されない週がございます。
領収書再発行料	5 4 0 円	1通につき

※ オムツは基本料金に含まれています。補充にお持ち頂く必要はありません。
 なお、オムツは当施設指定の物を使用させていただきます。

※ 上記以外にも場合によっては利用料がかかる場合がありますので、生活相談員又は事務員にご相談ください。

③ 施設での販売品（ご利用者又はご家族のご希望により販売致します。）

品 目	料 金		備 考
ティッシュペーパー	1 0 0 円	(1箱)	利用料金と共にご請求させていただきます。
ハブラシ	5 0 円	(1本)	
T字カミソリ	5 0 円	(1本)	
イヤホン（テレビ用）	2 0 0 円	(1ヶ)	現金にてお願い致します

3) その他

介護保険負担限度額認定証（段階負担）について

第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者
第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第3段階	・市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方 （課税年金収入が80万円超266万円未満の方など）
第4段階	・第1段階～第3段階以外の方（基準費用適用）

※上記の第1段階～第3段階に該当されるご利用者様は特定入所者介護サービス費の支給により食費及び滞在費の補足給付が受けられます。このサービスをご利用になるには、ご利用者様の保険者（市町村）への申請が必要となります。詳しくは生活相談員、担当の介護支援専門員（ケアマネージャー）及び市町村の介護保険担当窓口迄、お問合せ下さい。